

第2回芳賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年2月24日（火） 午後2時00分
2. 開催場所 芳賀町役場 3階 中会議室
3. 出席委員
- | 農 業 委 員 | 農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員 |
|------------|-----------------------|
| 1 番 小林 広美 | 金田 正 岡田 毅 |
| 2 番 大根田 源一 | 佐藤 一典 荒井 昭雄 |
| 3 番 酒井 和夫 | 岩崎 進 阿久津 正好 |
| 4 番 黒崎 浩 | 手塚 孝夫 |
| 5 番 黒崎 陽子 | 直井 純一 |
| 6 番 綱川 祥史 | 小林 康男 |
| 7 番 岩村 隆 | 酒井 紀之 |
| 8 番 小林 芳晴 | 黒崎 文雄 |
| 9 番 阿久津 信市 | 大林 厚雄 |
| 10 番 小林 峰子 | 鈴木 省一 |
| 11 番 黒崎 俊行 | 菊地 方敏 |
4. 欠席農業委員 0人
5. 出席農業委員会事務局職員
- | | |
|-------|--------|
| 事務局長 | 大塚 英樹 |
| 事務局係長 | 中澤 美智子 |
| 主任主査 | 大岡 久美子 |
| 主事 | 坂本 汐里 |
| 公社係長 | 水沼 和子 |
6. 議事日程
- | | |
|-------|---------------------------|
| 議案第6号 | 農地の所有権移転許可申請に対する許可可否について |
| 議案第7号 | 非農地証明願に対する証明の可否について |
| 議案第8号 | 農用地利用集積等促進計画案に対する意見決定について |
| 報告第2号 | 農地法第18条の解約通知について |

令和8年第2回農業委員会 総会

○開会	
議長	ただ今から、令和8年第2回芳賀町農業委員会総会を開会いたします。 ただ今の出席委員は11人です。定足数に達していますので、ただちに本日の会議を開きます。 議事録署名委員の指名を行います。本総会の議事録署名委員は、1番 小林 広美委員、2番 大根田 源一委員を指名したいと思いますですが、よろしいでしょうか。
委員	(異議なしの声あり)
議長	異議がないようですので、議事録署名委員は、両委員に決定いたしました。
○議案第6号	
議長	それでは、ただ今から、議案第6号「農地の所有権移転許可申請に対する許可可否について」を議題といたします。 ここで、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、3番 酒井 和夫委員が退席となります。
議長	(酒井委員 退席)
議長	事務局の説明を求めます。
事務局	議案第6号「農地の所有権移転許可申請に対する許可可否について」 次のとおり農地法第3条の規定に基づく農地の所有権移転許可申請があったので、その許可可否について審議するものとする。 【議案第6号 所有権移転許可申請 3番、4番について説明】
議長	以上で事務局の説明を終わります。 続いて担当地区委員及び推進委員の意見を求めます。 3番について、東水沼地区 菊地 方敏推進委員お願いします。
東水沼地区 推進委員	はい、東水沼の菊地です。議案第6号、3番についてのご説明を申し上げます。付属資料の3ページをご覧ください。 申請地の所有者は■で、公図を見ていただくと分かる通り、申請地には進入路がなく■さん所有の畑に囲まれている場所になっています。このような状況のため、■さんに一体的に耕作していただいた方が効率が良いことから、贈与するものです。譲受人の■さんは■さんの後継者で、認定農業者でもありますので、何ら問題ないと思われれます。皆さまの慎重なるご審議よろしくお願いたします。
議長	4番 黒崎 浩委員、他に意見があればお願いします。
4番委員	はい、4番、黒崎です。酒井委員の代理として申し上げます。ただ今の菊地推進委員さんのおっしゃるとおりで進入路が無く、今回のこの案件は致し方ないかと思われれますが、皆さまの慎重なるご審議よろしくお願いたします。
議長	4番について、西水沼地区 岡田 毅推進委員お願いします。
西水沼地区 推進委員	はい、西水沼・北長島の岡田です。議案第6号、4番についてご説明します。付属資料の4ページ、5ページをご覧ください。 この案件は、親子間の生前贈与で何ら問題ないかと思われれますが、皆さまの慎重なるご審議をどうぞよろしくお願いたします。以上です。
議長	6番 網川 祥史委員、他に意見があればお願いします。

6番委員	はい。6番の西水沼地区担当の綱川です。先ほどの岡田推進委員さんの説明のとおり、家族間の贈与ということで、何ら問題ない案件だと思われませんが、皆さまの慎重なる審議をよろしくお願ひします。
議長	以上で担当地区委員及び推進委員の意見を終わります。 次に質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	(質疑なし)
議長	質疑がないようですので、質疑を終わります。 続いて採決に入ります。 議案第6号について、原案のとおり許可することに賛成の委員は起立願ひます。
委員	(全員起立)
議長	起立全員であります。よって、議案第6号は許可することで決定しました。 酒井 和夫委員の入場をお願いいたします。 (酒井委員 着席)
○議案第7号	
議長	続きまして、議案第7号「非農地証明願に対する証明の可否について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第7号「非農地証明願に対する証明の可否について」 次のとおり農地法の適用を受けないことの証明願があったので、その証明の可否について審議するものとする。 【議案第7号 転用許可申請 1番、2番について説明】
議長	以上で事務局の説明を終わります。 続いて担当地区委員及び推進委員の意見を求めます。 1番について、下高根沢地区 酒井 紀之推進委員願ひします。
下高根沢地区 推進委員	はい、下高根沢の酒井です。議案第7号、1番についてご説明いたします。 2月17日に現地を確認してまいりました。この案件は畑を47年から宅地として利用しており、致し方ない案件かと思われませんが、皆さまの慎重なる審議をよろしくお願ひいたします。
議長	4番 黒崎 浩委員、他に意見があれば願ひします。
4番委員	はい、4番の黒崎です。ただ今の酒井推進委員さんの説明のとおりです。47年から住宅として使用されており、致し方ない案件かと思われませんが、皆さんの慎重なる審議をよろしくお願ひします。
議長	2番について、芳志戸地区 黒崎 文雄推進委員願ひします。
芳志戸地区 推進委員	はい、芳志戸地区 黒崎です。議案第7号の2番について説明します。 この申請地は、一度、非農地証明を受けているものですが、証明書が手元にないということで、実際に進入路と倉庫があり元々宅地として使われているというので、何ら問題ないと思ひますが、皆さまの慎重なる審議よろしくお願ひいたします。
議長	9番 阿久津 信市委員、他に意見があれば願ひします。
9番委員	はい、9番の阿久津です。ただ今黒崎推進委員さんが説明したとおり、問題ないと思ひますので、委員の皆さまの慎重なる審議よろしくお願ひします。

議長 以上で担当地区委員及び推進委員の意見を終わります。
続いて質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員 (質疑なし)

議長 質疑がないようなので、質疑を終わります。
続いて採決に入ります。
議案第7号について、原案のとおり証明することに賛成の委員は起立願います。

委員 (全員起立)

議長 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり証明することで決定しました。

○議案第8号

議長 続きまして、議案第8号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見決定について」を議題といたします。

ここで、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、3番 酒井 和夫委員、10番 小林 峰子委員が退席となります。

(酒井委員、小林 峰子委員 退席)

議長 事務局の説明を求めます。

事務局 議案第8号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見決定について」
次のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき、町から意見の決定を求められたので、審議するものとする。

次の4ページをご覧ください。農用地利用集積等促進計画総括表、公告予定年月日 令和8年3月19日、利用権設定等の面積306,925.25平方メートル、令和8年中の累計632,394.25平方メートル。詳細は、5ページから10ページ記載の合計35件となります。お目通しをお願いいたします。

議長 以上で、事務局の説明を終わります。
それではただ今から3分間、審査をお願いします。

(審査中)

議長 それでは審査を終わります。
続いて推進委員の意見を求めます。意見はありませんか。

委員 (意見なし)

議長 意見がないようですので、次に質疑に入ります。質疑はありませんか。

4番委員 はい。

議長 4番、黒崎委員。

4番委員 4番、黒崎です。50番、51番、52番の水田ですが、賃借料が5,200円、2,500円、5,200円となっている価格設定について説明をお願いします。

議長 事務局をお願いします。

事務局	はい。黒崎委員のご質問の50番、51番、52番については、場所が開田であるため低く設定されております。特に51番の水田については、所有者の方が固定資産税の額に合わせた額を希望し、合意されたそうでこのような額になっております。以上となります。
4番委員	わかりました。
議長	他に質疑はありませんか。
委員	(質疑なし)
議長	質疑がないようですので、質疑を終わります。 続いて採決に入ります。 議案第8号について、原案に対し、意見なしとすることに賛成の委員は起立願います。
委員	(全員起立)
議長	起立全員であります。よって、議案第8号は、意見なしと決定いたしました。 酒井 和夫委員、小林 峰子委員の入場をお願いいたします。 (酒井委員、小林 峰子委員 着席)
○報告第2号	
議長	続きまして、報告第2号「農地法第18条の解約通知について」を報告いたします。事務局の朗読をお願いします。
事務局	報告第2号「農地法第18条の解約通知について」 次のとおり農地法第18条の規定に基づく、農地の賃貸借契約の解約通知があったので報告する。 詳細につきましては、11から15ページまでに記載の合計16件となります。お目通しをお願いします。以上です。
議長	これで、今総会に付された案件の審議は、すべて終了しました。 これをもって、令和8年第2回芳賀町農業委員会総会を閉会いたします。おつかれさまでした。

(閉会午後2時30分)